

環境・農水常任委員会 資料  
令和2年(2020年)7月10日(金)  
琵琶湖環境部

# 令和2年度6月補正予算案

(一般会計補正予算(第5号) 関連)

## 主な事業概要

琵琶湖環境部

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【環境政策課】</p> <p>展示事業費 (琵琶湖博物館)</p>	<p>2,317 (571,283)</p> <p>繰 起 ⊖</p> <p>△2,500 4,800 17</p>	<p>1 展示事業 <span style="float:right">△2,500</span>            企画展示「守りたい！少なくなった生き物たち -未来へつなぐ地域の宝物-」を開催する。             13,614 → 11,114            全国植樹祭の開催延期による減額</p> <p>2 展示交流空間再構築事業 <span style="float:right">4,817</span>            「新琵琶湖博物館創造基本計画」に基づき、グランドオープンを目指し、第3期リニューアルとしてA展示室およびB展示室の整備・改修を行う。             487,300 → 492,117            新型コロナウイルス感染症対策に伴う第3期リニューアル工事の工期延長による増額</p>
<p>【森林政策課・ 森林保全課】</p> <p>湖国のみどりづくり 推進事業費</p>	<p>△125,389 (252,812)</p> <p>繰 ⊖</p> <p>△2,500 △122,889</p>	<p>1 全国植樹祭開催準備事業 <span style="float:right">△125,389</span>            第72回全国植樹祭を滋賀県で開催するため、その準備に係る経費を計上する。             250,775 → 125,386            開催延期による事業量の減少に伴う減額</p>

## 琵琶湖博物館グランドオープン延期に係る補正予算資料

### 1 グランドオープン延期について

7月11日(土)にオープンする予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底により工期に影響が及んだことから、オープンを3か月延期して10月10日(土)とする。

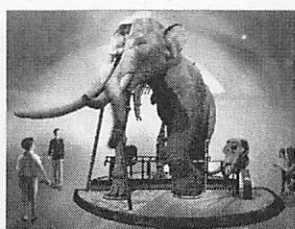
#### (1) リニューアルの概要

	第1期	第2期	第3期
全体事業規模 約29億円	約15.1億円	約6.4億円	約7.5億円
リニューアル 内容	・C展示室 ・水族展示室	・交流空間 (おとなのディスカバリー、ディスカバリールーム、レストラン、ショップ、樹冠トレイル、旧UNEP施設)	・A展示室 ・B展示室
平成24年度	「新琵琶湖博物館創造ビジョン」の策定		
平成25年度	「新琵琶湖博物館創造基本計画」の策定		
平成26年度	設計		
平成27年度	施工		
平成28年度	施工・オープン(7/14)	設計	
平成29年度		施工・オープン(3/24)	
平成30年度		施工・オープン (4/2、7/6、11/3)	設計
令和元年度			施工
令和2年度			施工・オープン(10/10)

#### (2) 第3期リニューアルの概要

##### ①A展示室 湖の400万年と私たち ～変わり続ける琵琶湖～

過去の様々な環境変化の結果としての現在と、現在が未来への途中にあることを認識することにより、地域の環境を考えるきっかけとなることを目指す。



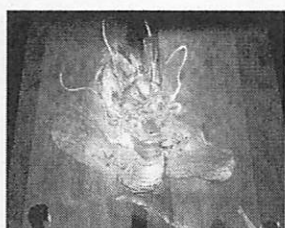
〈コウガゾウ半骨半身標本〉



〈地層の標本・体験型展示〉

##### ②B展示室 湖の2万年と私たち ～自然と暮らしの歴史～

自然環境と私たちの暮らしの歴史を振り返ることにより、地域の環境と自治を考えるきっかけとなることを目指す。



〈龍のオブジェ〉



〈丸子船にAR技術を用いた展示〉

## 2 オープン延期となった原因について

### (1) 背景

- 新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が発令された。
- リニューアル工事は、屋内の工事であることから、「3密（密閉・密集・密接）」の回避など、作業者の健康管理や感染拡大防止対策に万全を期したうえで工事を継続する必要があった。

### (2) 3か月延期する原因

以下の感染拡大防止対策により工期に影響が及び、現場工事の完了に3か月の延長が必要となった。

#### ①勤務形態

受注者は、3月30日から5月31日までの間、在宅勤務を行わなければならない、データ容量の大きいデザイン図が自宅で制作できないなど業務が停滞した。

- ・発注者の在宅勤務（滋賀1/5ルール）（4/20～5/31）
- ・受注者の在宅勤務（3/30～5/31）

#### ②展示物の制作業務

受注者は県外事業者であり、府県を越えた移動の自粛のため、打ち合わせ等ができなかったことから、その間の展示物制作業務が停止した。

- ・展示物のデザイン確定にかかる打ち合わせの中止（4/20～5/31）
- ・展示物の工場検査中止（4/20～5/31）
- ・展示用映像の撮影中止（4/20～5/31）

#### ③現場工事

作業者の健康管理や感染拡大防止対策を徹底できる安全な工程で作業を進めることとしたため、工事の3密回避や一時中止を行うなど、当初計画より工事期間を長く確保する必要が生じた。

- ・作業者数を減らした現場工事の3密回避（4/20～5/6）
- ・受注者の申し出に応じた現場工事の一時中止措置（5/7～5/20）
- ・工事再開後も、現場工事の3密回避を継続し、安全な工程で工事を実施（5/21～9/30）

## 3 増額要因

工事の3か月延長に伴う機材等のリース費用、作業者の健康管理と感染防止のためのマスク・消毒液の購入費など、発生した増加費用（4,817千円）に対する予算措置が必要となった。

#### 【主な内容】

- ・現場事務所内（長机、椅子等）のリース費用
- ・建設機材（足場、スタンド照明等）のリース費用
- ・現場作業員用のマスク、現場に配備する消毒液の購入費用

〈 工程表 〉

【当初計画】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
展示物制作	—————			7月11日 オープン			
映像制作	—————						
現場工事	—————						

【見直し後】	在宅勤務(2か月)		6月	7月	8月	9月	10月	
	4月	5月						
展示物制作	.....		—————					10月10日 オープン
	工場検査中止							
映像制作	.....		—————					
	映像撮影中止							
現場工事	.....		—————					
	工事の 3密回避	工事の 一時中止	再開後も、3密回避を継続し、安全な工程で工事を実施					